

平成29年大阪狭山市の魅力発信及び 発展に関する事業等調査特別委員会

会 議 録

平成29年（2017年）2月27日

大 阪 狭 山 市 議 会

大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会会議録目次

【 2月27日】

開会（午後 2 時29分）.....	1
前回委員会以降の経過説明及び質疑について.....	1
その他.....	33
閉会（午後 4 時57分）.....	33

大阪狭山市の魅力発信及び
発展に関する事業等調査特別委員会

平成29年（2017年）2月27日

本委員会に付託された案件

- 1．前回委員会以降の経過説明及び質疑について
- 2．その他

大阪狭山市議会
大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会会議録

平成29年2月27日
(2017年)
午後2時29分開議
委員会室

1 出席委員は、次のとおりです。(15名)

上谷元忠	北好雄
井上健太郎	西野滋胤
須田旭	松井康祐
薦田育子	小原一浩
徳村賢	□岡由利子
丸山高廣	鳥山健
山本尚生	松尾巧
北村栄司	

1 欠席委員は、次のとおりです。(0名)

1 出席を求められたのは、次のとおりです。

副市長 高林 正啓	グリーン水素シティ事業推進室長 西尾 仁
政策調整室長 田中 斉	総務部長 中野 弘一
保健福祉部長 水口 薫	都市整備部長 楠 弘和
市民部長 田中 安史	教育部長 竹谷 好弘
上下水道部長 能勢 温	
グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事	岡田 博志

1 本会議の書記は、次のとおりです。

議会事務局長	坂上 一	議会事務局理事兼次長	伊東 俊明
--------	------	------------	-------

午後2時29分 開会

丸山高廣委員長

皆さん、本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまより大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会を開催いたします。

それでは、委員会を開会するに当たり、委員及び理事者並びに担当者に委員会での発言についてお願いを申し上げます。

まず、録音の関係上、特に委員が多数となっておりますので、必ずお近くのマイクに向けて発言されるようお願いいたします。

また、会議時間の効率化を図るため、発言される場合は着席のままです。

最後に、発言の際は、挙手と同時に必ず委員長と一言お願いいたします。その後、私から発言者を指名いたしますので、発言者は指名された後、発言されるようよろしくお願いいたします。

それでは、委員会に入らせていただきます。

最初に、副市長よりご挨拶及び提出資料についての説明をお願いいたします。

高林正啓副市長

特別委員会の開催に当たりまして、委員長からご案内ございましたように一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

議会の初日、お疲れのところまことに申し訳ございません。早速ですけれども、先般資料要求のございましたグリーン水素シティ事業に係る前回提出分以降の経過に関する資料等、2回に分けて提出をさせていただきました。

その資料についてでございますが、まず要求日は前後いたしますけれども、2月14日付で要求のございましたグリーン水素シティ事業に係る前回提出分以降の経過に関する資料についてでございますが、ページ付番のB7 この資

料でございます のA3両面物1枚が、まずこの要求がございました資料に該当するものでございます。

なお、提出以降で動きのあった事項につきましては、これまでと同様にこのBの7のところアンダーラインをお示ししております。提出以降で動きのあった事項につきましては、これまでと同様にアンダーラインでお示しをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、1月4日付で要求のございましたリサイクルプロジェクトの内容がわかる資料でございますけれども、これはページ付番ございませんが、先般、グリーン水素シティ構想の案の15ページの写しが該当するものでございまして、これがその写しでございますが、この資料がリサイクルプロジェクトの内容がわかる資料に該当するものでございます。

また、関係団体間における契約書や協定書等ほか3項目に係る資料についてでございますけれども、これもページ付番はございませんが、A4横長1枚物で、タイトルが大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会への提出資料一覧となっているもの、こちらでございますけれども、これが該当する資料でございます。

今回要求のございました資料については以上でございます。よろしくお願い申し上げます。ご挨拶にかえさせていただきます。

丸山高廣委員長

ありがとうございました。

前回の委員会では、経過及び提出された資料の説明、また全般的な質疑等を行いました。今回の委員会でも、現在までの経緯及び提出された資料の説明や全般的な質疑等を行い、調査を進めてまいりたいと存じます。

それでは、ただいまの説明を含め、全般的について質疑をお受けいたします。

井上委員。

井上健太郎委員

大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会への提出資料一覧という分、平成29年1月4日付、大狭議第2号による提出要求資料、1番、各関係団体における契約者協定書等というところの1番ですけれども、メルシー for SAYAMA株式会社と株式会社開成プランニング、平成28年2月3日に提出した資料、工事請負契約書及び平成28年8月30日提出した仕様変更契約書をご参照くださいとあるんですけれども、この太陽光パネルの契約変更の件なんですけれども、この8月30日の段階では、新池もある状況での契約書だったはずで、新池をなくした後の契約書についてお示くださいということだったと思うんですが、なぜ8月30日の資料をもってこの資料というふうに読み込めるのかちょっとわからないので、もう一度ここの説明をいただけますでしょうか。

丸山高廣委員長

よろしいですか。

この資料を参考にしろと言われましたら、たしか4つの池の部分の話であって、そして土地を借りることができたので工法等の変更があったので、運搬費等がたしか大分削減できるということで、あの変更契約の金額は出ていたと思うんですが、井上委員が言われているように、3池での変更契約というのはどうなっているんですか。

副市長、どうですか。

(「委員長、よろしいでしょうか」の声あり)

井上委員。

井上健太郎委員

もう一遍確認しましょうか。12月14日、私が質問のこちらに用意しているのが、メルシーからのお金の流れについて、水利のお金の流れが

どのようなのかというようなことと、それから開成との契約について、お話をしているんです。

なので、8月の変更の後に、池が減った後の話ですよ、そこについての契約書があるはずなので、なぜそれが提示されないのかお話しただきたいんですけども、ご説明いただけますでしょうか。

丸山高廣委員長

ただいま井上委員から再度契約についての質問があったんですが、いかがですか。

副市長。

高林正啓副市長

時系列的にちょっと確認をさせていただきました。

1月4日付でこの要求がございました時点では、まだその契約変更書が整っておらなかったんですけれども、2月10日付で契約変更を交わしたということでございます。

この1月4日付の第2号による提出資料要求が1月31日まででしたね、資料提出。間違いありませんでしょうか。議長から市長に対して1月4日付で資料要求があった提出期限が1月31日であったように思うんですが、まずそれは間違いございませんね。

その段階ではまだ契約変更が整っていなかったということ、出していないということでございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

それは失礼いたしました。

きょう2月の何日なんですか。きょう2月27日なんですよ。1月末までに出してもらいたいというのは早いこと審議をするための資料が欲しくて、その期日を委員長は締め出していると思うんですが、その後に来たこと、きょうの時点でこの資料は来るわけじゃないですか。

2月16日のグリーン水素シティ事業推進プロジェクトチーム総括会議というのが最終になっているこのA3の裏表の資料は、きょうのきょう出てくるわけじゃないですか。その契約書を請求されているのをわかっていながら、きょうのきょう同じようにその契約書を出してこないのはなぜなんですか。

その資料を持ってこの委員会に挑みたいわけですよ。待ちますから出してもらっていいですか。

丸山高廣委員長

皆さん、今、井上委員から変更契約ですか、3つの池の分について改めて提出を願いたいという発言があったんですが、いかがいたしましょうか。

(発言する者あり)

出してもらいましょうか。

それでは、提出いただきたいので、ちょっと用意いただいてよろしいですか。それはコピーする。

暫時休憩いたします。

午後2時40分 休憩

午後2時45分 再開

丸山高廣委員長

休憩前に引き続き再開いたします。

ただいま変更契約について委員の皆さんに配付されました。変更契約書についてご説明お願いいたします。

すみません、説明よろしいですか、していただいて。

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

こちらの変更契約書なんですけれども、第1条で原設計の設計変更に伴う請負代金の減額分が3億2,200万円になります。

これにつきまして、おおむね新池の削減になります。

(発言する者あり)

3億2,277万8,029円が減額分になっておりまして、最終的に細かい、大鳥池であったり濁り池であったり太満池の受水地であったり、若干の工事の変更の数字は数十万円単位で変わっておりますけれども、トータル的にこの3億2,277万8,029円というのが最終的に減額になっておりまして、新池の分をどんと落とさせていただいているような形になっております。

以上でございます。

丸山高廣委員長

第2条についてお願いします。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

あと、第2条につきましては、当初の契約についてはリース契約をするように、工事請負契約をもとにリース契約を締結した場合を想定していたんですけれども、一応業者がこのリース契約というものに対して、請負者が融資契約をご提案していただきましたので、融資契約を締結した場合というふうに変えさせていただいております。

以上でございます。

丸山高廣委員長

請負者というのは開成プランニングさんということですね。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

はい、そうでございます。

丸山高廣委員長

ただいま説明がありましたが、いかがでしょうか。

鳥山委員。

鳥山 健委員

この変更契約書の第1条のところに、原契約

のから始まっているんです。もとの契約という、この原というのはそういう意味ですよ。

というのが、1回目の契約が税込みで16億円余りあったんです。7月27日変更契約があって、減額されたよということで11億9,000万円余りだったんです。

この3億2,200万円余りの今回の減額というのは、この11億9,000万円余りの7月27日現在からこれだけ減額になったという認識をしてよろしいんですか。その数字をきちっと教えてほしいんですけれども。

丸山高廣委員長
担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

今の契約書が7月27日付の前回の変更契約の契約書から3億2,277万8,029円が減額となるという数字になりますので、前回の契約書の金額が11億9,775万232円だったと思います、消費税込みになっていると思いますけれども、そこから減額になった額がこの額になりますので、最終的に8億7,497万2,203円になると思います。

ちょっと私、メモで書いている資料なので、きちっと数字、ひよっとすると誤っているかもわかりませんが、今私が持っている資料から説明だけさせていただきます。

丸山高廣委員長

鳥山委員、いいんですか。

鳥山 健委員

すみません、一応この金額というのはすごく大事な金額になるので、また後ほど正式な金額を教えてください。

丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

多少契約の常識からいいますと、原契約というのは一番最初にあって、それからまた次あってするから、これ原契約の変更契約のはずで

が、金額きちっと書いて、それでまた3億2,200万円それから引くということをして、以上何々すると、これはきちっと書くべきと違うか。

これ、前のやつ何ぼやというてひもとして、何ぼやと計算せんなんというのは、契約書ではこれ不備ですよ。

だから、原契約なのか、変更した契約を11億円が16億円か、それからこれだけ引いて、それで幾らとするという、こういう契約でない、こんな曖昧な契約していたらだめだと私は思いますけれども。

丸山高廣委員長
担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

この契約の仕方なんですけれども、一応大阪狭山市の変更契約がこうあったときに、この原契約というんでちょっとわかりにくいとは思いますが、当初契約から変更後、変更後幾ら増減したかというのしか書かないような形で契約してまいっております、それに倣っていただいているような感じになっております。

丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

大阪狭山市と言うけれども、大阪狭山市、関係ないですよ、これ。メルシーforSAYAMAでしょう。メルシーforSAYAMAという民間の会社と民間の会社が契約しているわけだから、大阪狭山市がどうやったかと、そんな関係ないよ。その辺はもうちょっとよく知った人に相談をしながらやらないと、わけわからなくなりますよ。

ついでに言いますけれども、16億円が11億円、25%もあれやと。工法変えたからやと、場所あれしたからやという、それは安くなるのはええ

にしても、民間であればそんな短期間にぼんと下がるとなったら、もとの契約が何やと、積算がずさんやないかということになるんですよ、民間であれば。

これはあくまでも民間でやっているわけでしょう。それと同時に、市の職員はメルシー for SAYAMAの仕事していないとここに書いてあるけれども、じゃ、メルシー for SAYAMA、社長1人、それがどんな仕事ができているんですか。実際に推進室という名をうたってやっているじゃないですか。あれは管理監督のためですか。全く事務はしないんですか。そうじゃないでしょう。実質今やっているじゃないですか。

それで、大阪狭山市の契約がどうやったか知らんけれども、私は常識的に考えて、何ぼやったのを何ぼ安くなったからと、そうしたら何ぼになるというのは、これは契約書としてはきちっとしてないかんのと同時に、どういう形で変更したかという理由も書いておかないと、これだけだったらわからないじゃないですか。

だから、言うておきますけれども、これ市の書類と違いますよ、これは。民間です。だけでも、市が絡んでいるわけです。その辺ごっちゃにしたらいかんと思いますし、こんなのだけで何で出せへんねん言うて出てきたけれども、こういうのはやっぱりきちっとして、契約書としてどこから言われても、いや、こうですと言えような体裁を整えておいてくださいよ。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

資料を出していただいてありがたいんですけども、リース契約を締結した場合に限るとしていただくと、この第2条の請負者が融資契約はローンを締結した場合とするというのが加わっているんですけども、こうなったときに、もと

もとの1月18日に着手で完成が7月31日だったという一番最初の工事請負契約書、Nというやつです。このときの代金の支払いについて、ここに5のところにあるわけです。前払い契約成立時のときには金ゼロ円なり、着工時金として金8億1,258万8,000円なり、引き渡し時金に金8億1,258万8,000円なりというふうになっているんです。この金額は、減額分された8億7,497万円相当というお金になっているんですが、これはもう着工もされていますし、引き渡しもされて売電もされているわけですから、誰がどのようにお払いしたのかというこの支払いのところの項がないのは、非常に契約書としてクエスチョンマークが出てくるのが一つあるので、その説明をいただきたいのと、当初のNのときの工事請負契約書は、この16億円という大きな金額ですから、もう金額わからないぐらいいっぱい印紙が張りつけてあるんですけども、今回のこの契約変更の分は、3億2,000万円から減額するということなので、これひょっとして200円なのかしらとか思いながら、収入印紙って契約の金額に応じてこの金額が変わるものだと思っていたんですけども、ここの金額はここに張りつけている、5万円、5万円とか10万円でしょう、びっくりする金額のNのときに張りつけている収入印紙が、今度200円だけで終わっているの、何かしらと思うんですけども、ちょっとその算数わからないので、この契約書に張りつけている200円の印紙で本当にほんまものなのかしらとってしまったので、この印紙の張りつける金額と契約の金額との何かそういうのわかるのがあれば、今もらったところなので申し訳ないんですけども、そのルールみたいなもの説明いただきたいんですけども、2点、すみません。

丸山高廣委員長

今2点質問あったんですが、いかがですか。

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

まず、印紙税法の絡みだけご説明させていただきましても、当初契約はもちろん金額に基づいて印紙を張るということになっておりますけれども、変更契約の場合は変更契約書には200円の印紙でいけるということになっております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

そうすると、着工金と引き渡し時金のお金はどのようになるのでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

当初の契約のほうで前払い、その契約成立時に金ゼロ円、着工時に金8億1,258万8,000円という形になっておるんですけれども、この時点で基本的にリース契約でやっていこうということで、リース会社に仮に契約できた場合は着工金としてこういう形で払っていただくという流れやったんです。

今回はリース契約ということも勘案しつつ、結果として融資になっておりますので、融資の条件としましては、これについては請負代金の支払いについてはリース会社をかまないような形になっておりますので、その中でこの請負代金支払いについては、融資会社から直接請負会社のほうに払っていただくという流れになってきております。

以上でございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

変更契約書は、メルシー for SAYAMA

が減額した分を、もともと払うといった16億円が減額されて、さらに3億2,000万円を減額しましたものを契約しますでしょうか。

リース契約しなくて、融資ローン契約結んだ場合にも同じようにこれ支払うということなんでしょうか。

請負者が融資契約と、請負者というのはこの場合はプランニングさんが請負者なわけでしょう。発注がメルシーですから。プランニングさんが請負者として、プランニングさんに支払うべきお金をプランニングさんがローン組んだので、誰が払っているんですか。ローン会社からもらったから、これメルシーは払わなくてよくなったというふうに読んだらいいんですか。

(発言する者あり)

いや、メルシーとの契約ですから。

(発言する者あり)

丸山高廣委員長

ちょっと静かにしてください。

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

この一番最初の工事請負契約、当初の工事契約書の中で、上記支払い条件というのがございまして、その中で、(2)番なんですけれども、(1)番でもリース契約の手続を遂行するものとするというふうに書いてございまして、(2)番の一番後ろのほうになるんですけれども、リース契約を締結した場合に係るということで、一応リース契約自体が、当時リース等も高かったということもあって、リースにしようか、融資のほうが有利なんかという協議もされてございまして、最終的に開成プランニングさんがメルシー for SAYAMAと協議した結果、協議書も残っておるんですけれども、融資で行いたいというようなところもありまして、今回の契約の中で最終的にはリース契約を締結した場合と

限っているんですけども、請負者が融資契約を締結したということに変えさせていただいているという流れになっております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

この原契約の形をとどめない契約になっているじゃないですか、そうなってくると。

ちょっとリースとローンの話、もう一度整理したいんですけども、当初このパネルはリース契約なので、20年のリースですよね。20年後も継続して発電を続けることも可能だし、20年後にやめるといふふうになったときは、リースなんだからリース会社が引き揚げる、そのパネルを、あるいはメンテナンスも含めて、リースという形はメンテナンスであったり撤去費用も全部含まれていますという認識やったんですが、ローンになった場合、そのメンテナンスとか撤去なんかはローン会社がやってくれはるんですか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

このメルシーとしましては、リース会社が固有で持つと、メンテナンスも含めてやるというような条件とほぼ同等で、メンテナンス会社であったり保険会社であったりというところでカバーしていくといいますが、同等以上のカバーをしていただけるという条件が出てきたのと、あと20年後についても、撤去費も含めて継続も含めて、リース会社がやったと同等の条件を提示していただいたので、この開成プランニングのご提案はメルシー for SAYAMAにとってもメリットがあるんじゃないかなというふうに考えておるんですけども、そういった形で協議を進めております。

以上でございます。

丸山高廣委員長

ちょっと整理させていただきます。リース会社ですと、リース会社のものじゃないですか、所有は。融資を受けるとなると、恐らく直接企業に融資されまして、そちらからお支払いするという形になると思うんです。

となると、この太陽光パネルの所有者というのはどこになるんですか。そこはちょっと整理していただいたほうが良いような気がします。

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

一応開成と最終的に共同で実施されています共立電機製作所というところと開成さんが担保になってやっていただいております、融資のほうは。

以上です。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

今開成プランニングのほかにもう一つ会社の名前が出てきてしまったんで、もう一度新しい会社の名前を教えてもらっていいですか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

共立電機製作所の、基本的にグループになっておりますけれども、メンテナンスをする会社もあたり、いろいろ3社ぐらいありまして、そのグループでやっていただいております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

共立電気製作所さんというのが、開成プランニングと共同してこのパネルを持ってはるんで

すか。共同所有者ということなんですか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼

都市整備部理事

基本的にはそうなります。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

あのパネルはメルシーのものでなくて、開成
プランニングと共立電機製作所の持ち物であっ
て、なぜこの契約書があるんですか。

このパネルがメルシーのパネルであれば、メ
ルシーと開成さんが契約するのわかるんですが、
お支払いします10億円が8億円になりましたで、
お支払いしましたという契約書があるのはわか
るんですけども、あのパネルはもともと開成
プランニングさんと共立電照さんの共同で持た
れている所有物であって、ローンを組まれて持
ってはります。間違いなく持ち主は開成プラン
ニングと共立電機製作所さんです。メルシーが
契約する必要はなぜあるんですか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼

都市整備部理事

一応この事業自体の実施者がメルシー f o r
S A Y A M A になっておりまして、そこからの
発注でそういう形態、融資を受けてため池のソ
ーラーを浮かべて収益を上げていただくという
ようなプロポーザルの発注でしたので、そうい
う形の契約になっております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

もともとそうなんですよ、メルシーの持ち物
をつくってもらって、メルシーの持ち物ですか

ら、メルシーが売電上がった分はメルシーの取
り分ですよ取り分取って、リース料を支払い
ますよということだったわけでしょう。違うの
かな。

(発言する者あり)

どうなるねん。わかんないか。

メルシー金払うんやろう。

(発言する者あり)

丸山高廣委員長

松井委員。

松井康祐委員

多分、私の読み取りがもし間違っていたらも
う一回教えていただきたいんですけども、何
度もこの一番始めのNという16億円もの契約を
されているときに、一文、先ほどのリース契約
を締結した場合に限ると。だから持ち物とし
てはあくまで開成さんであり、先ほど名前出て
きた共立電機さんであろうと。ただ、メルシー f
o r S A Y A M A としては、そこで発電される
電気の中から全部返済もした後、これだけ上げ
るよというふうに契約しているだけと。これじ
ゃ、企画立案した中で、全てそっちでやってく
ださいねと、お金だけもらえばそれで結構です
というふうな内容ととったんですが、それは間
違いないですか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼
都市整備部理事

そのとおりでございまして、あとリース契約
か融資かというようなところの内容が変わった
のみになっております。

以上でございます。

丸山高廣委員長

松井委員。

松井康祐委員

そこだけ多分井上委員も気になっているのは、

通常リースであれば当然リース会社の持ち物になってくる。これ先ほどの契約の中身がリースから融資変更した。融資してもらったになってもこれ開成さんとその共立電機さんのほうの持ち物であって、お金的に浮いた場合、電益の一部というのをうちにいただけるといふうなのも、全く当初から変わらずでいいということですね。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼
都市整備部理事

そのとおりでございます。

丸山高廣委員長

松井委員。

松井康祐委員

多分本当にそういうふうな内容で今までからとっていたんですが、ただこれまた細かいところ突くという意味じゃなくて、今までから委員さんが皆さんおっしゃっていた内容は多分この書類に集結されておまして、このNのとき、当然先ほどからこの収入印紙もたくさん張ってあって、工事の請負契約書というのは元原本はこれ1枚。

そこから変更がかかって、前回AAという変更契約書が出てきた。この中では、AAのほうの発注者と請負者というふうな形になっているんです。ところが、今回の変更契約書は発注者と受注者。

もう一回もとに戻っていただくと、日にちだけもう一度見てください。一番初めに契約された、一番初めの契約書はNの中で、平成28年1月18日に総もとの契約をされていると。それに対して、次に出てきた分、AAのほうは、契約日は平成28年7月27日であると。私はああ、この契約をした日がここに書いてあるんかなと思っていましたが、次また今度きょうお預かり

した分の中には契約日は平成28年7月27日になっている。だから、多分契約日は総もとの日が当然ここにあって、それに対して変更契約がどんどん下の日、実際の契約変更した日が入ってくるんやないかなというふうに勝手に想像したんですけれども、その辺は日付的にはいかがでしょうか。

丸山高廣委員長

松井委員。

松井康祐委員

すみません、多分もう一度日付に関してどれが正解かというのはご確認いただけたらと思うんですが、一連なぜこの話にさせていただくかと言うたら、一事が万事、今回の資料の差しかえもございましたように、前回、北村委員のほうからございました。あくまで行政100%出資のメルシー for SAYAMAがやられることですので、手順を追って、この辺の確認も全てできた上で提出いただく、もしくは契約いただかないと、万事が全てこのような形じゃないかというふうに私たちも思わざるを得ないようになっています。

ちょっともとに話戻していただいて、細かい内容というのも当然必要やと思うんですけれども、この辺の流れがきちり軌道に乗らない限り、この委員会の中での追求というのは非常に出てくると思います。

じゃ、それをどうしていただけるというのは、まだこの場では結論出ないとは思いますが、でも、どんどん同じような内容が出てくるんやないかなという危惧が続きますので、その辺の改善のほうからぜひともお願いできたらなというふうに思います。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

先ほどお願いをいたしました、この変更契約

書の今回の減額になった分の、なったことによって先ほど西尾室長が答えられました8億7,497万2,203円ですか、この金額の明細、この委員会内でコピーをお願いしたいということです。

それと、今回きょう報告で、メルシー for SAYAMA株式会社が第1期を終了して第2期目の予算書という形で提出をされました。これにつきましても今の問題が関連してくるので、ちょっと確認をしたいと思います。

予算書の中で、売上高、売電収入が月額平成29年1月から月125万円の平均で、これは多分10カ月分の計上と思うんですけれども、1,250万円となっております。これがその開成プランニングからメルシーに入る契約書、金額なのかなと思うんですけれども、そういうふうに理解してよろしいですか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

はい、125万円という金額で今は我々のほうには連絡をいただいております。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

契約をされていますか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

当然ながらメルシーと契約を交わさせていただいております。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

それでは、ちょっと過去に戻るんですけれども、1月18日に契約をされたときに、先ほども申し上げましたけれども、総金額が16億円余り

になるんです。その設備費をもとにして、2月9日に資料Oで売電シミュレーションという資料をA3で2枚のものをいただきました。ありますね。この売電収益でその中に借入金返済額、これの合計を4つの分を足しますと、きちっとその16億円の契約金額になります。

次に、7月27日に変更契約をされて、11億円何がしかに減額されました。金利とか作業とかいろいろあって11億円になりましたよと、4億円も下がったかという形で、この特別委員会で説明を受けました。

となると、売電益と借入金の額が下がりますので、そこに売電収益はさらに逆に上がるんです。ですよ。このシミュレーションでは予測発電量があって、売電金額がそこで収入として発生する。支出として法定点検、定期点検、保険料、設備電気代、パワコンOH、買入れ金返済額とそれに伴う借り入れ利息、この合計が支出になって、差し引きが利益になるという考え方ですよ。その差し引き分がメルシーに入るんですよ、一応。入ってそこから助成金というんですか、例えば水道局であったり各ため池に渡されるという、そういう流れになりますよね。

となれば、ざっくり計算したんですけれども、正しいかどうかわかりません。20年間のリースをして、概算ですけれども、濁り池、太満浄水場、大鳥池、これを20年間の利益を単純に平均すると年平均で1,362万7,000円になるんです。これはもともとです。12カ月で割ると113万円になるんです。

そこで借入金あるいはもともとの設備費がぐんと下がりますので、例えば3億円だとすれば、20年間で年割りすると1,500万円ほど変わるわけですから、そこら辺の計算がどういうふうに行われているのかなと。そこらあたりの計算書というものをもちなのかなと思って、今、室長

にお尋ねしたんですけれども。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

具体的な計算書そのものは、我々は持っておりません。

ただ、売電益の一部をメルシーのほうに入れていただくということの契約書にやらせていただいておりますので、その額は今予算書でお示しさせていただいた額だというふうにご理解いただければと思っております。

ただ、融資で受けていただいておりますけれども、融資の率そのものも我々はわかっておりませんので、その率によって、恐らく請負者のほうが、売電が上がれば上がるほど収入が増えるようなシステムになっているんだろうという想像はしておりますけれども、実際にメルシーに入れていただくのは、そのため池の財産区とか水利組合にお支払いする分と、メルシーに事務費経費として入れていただく分の契約をさせていただきましたので、その額についてはこの額になるのかなというふうには理解しております。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

それでは、予算書のほうから確認しますけれども、売り上げの売電収入が1,250万円あって、販売費及び一般管理費のほうで、助成金の欄で874万8,267円、財産区等への助成金というふうにあるんです。だから、メルシーのほうに収入というのか、それが一括で入って、そしてそこから各ため池の関係に助成金で出されるという、そういう仕組みだと。

設置された企業さんについては、借入金の返済であったり法定点検であったり、先ほど電気事業所さんの話をされていましてですけれども、

工事の人が言うてはりましたけれども、そういうものが収入として上がってくるんじゃないかなという理解したんですけれども、そこら辺で明細が見えてこないと、このメルシーの収入自体の確たるものが見えてこないのかなというふうに思うんで、その資料を提供してほしいという、そういうことです。

丸山高廣委員長

今、鳥山委員のほうから資料の提供についてお話があったんですが、そういった資料を提出することはできますか。

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

確認をさせていただきたいんですが、今おっしゃっているのは、向こうが売電収益として上がってこられる金額に対して、それぞれ必要経費で落とされた金額が何ぼあって、残りを何ぼメルシーに支払われるというような資料があるかということですね。

それはございません。

丸山高廣委員長

今ないということですので、鳥山委員、よろしいですか。

鳥山委員。

鳥山 健委員

一回考えてみます。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

変更契約のことで、単純なことをちょっとお聞きしたいんですけれども、一番最初、もとの契約というのがNという先ほど言われているように、平成28年1月18日に結ばれて、もう工事が1月18日から入るという契約なんですよ、これ平成28年1月。工事期間が、同じく7月31日には終わるという計画だったんです。額が16億2,517万円、これが当初の計画です。

それから、平成28年7月27日に変更契約がされました。これ、AAというやつです。ここで4億2,742万円ほどが減額をされると。これはいわゆる工事手法とかいろんな、権兵衛池からそのまま大鳥池に入れられるというような、人件費とか工法なんかによって4億円ほど減額をされるとということで、そのときに契約というのは第1条で変更されるということが4億2,700万円ほど減額されると。

第2条では工期を書いているんです。工期が当初は平成28年7月31日だったのが、それが平成29年3月31日になったわけです。これまだ終わっていません。3月31日やったら、工期は。

この契約、次ぎょう出された変更契約では、その工期はもうないんです。これ第1条と第2条で、もう第2条、勝手に変わっているわけ。前は第2条で工期がきちっと記載されていたんです。

普通、工事契約ですから、額と工期とか、それともろもろの条件というのがそれは当然あると思うんですが、工期なくなったのは何でんですか。第2条というのは勝手に変えていいんですか、契約の中身。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

工期についてはあくまで3月31日までの工期契約になっておりますので、その間に竣工検査であるとか完了届けを出していただくということになります。

変更契約については、当然ながら額が確定されたということの協議をさせていただきましたから、額が確定したのであれば変更契約は可能だというご理解を我々させていただきましたので、それに伴って協議書で確認をとらせていただいて、額確定の部分として変更契約書として額の変更契約をさせていただいたということで

ございますので、これから竣工検査を予定させていただきますので、竣工検査を受けて最終的に完了届を出していただくということになるのかなというふうに思っております。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

変更契約では工期は書かなくていいんですか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

それは大丈夫です。

松尾 巧委員

書かなくていいわけ。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

はい。

松尾 巧委員

変更した部分だけを書いておるわけですか。

だけど、これ第1条と第2条でしょう。前回は第1条と第2条なんですよ。第1条はほぼ同じような文章なんです。第2条は工期と、そして今度はリース契約の存在が出ているわけです。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

契約変更させていただく場合には、まず一つが何を変更するのかということと、それが1条条立てでさせていただく。もう一つ何を変更するのかということで2条条立てしていくという形をさせていただきますので、変更行為によってその時点で何が変わったかということを明確にするために1条立て、2条立てにさせていただいております。

今回は工期については変更しておりませんので、明記をしていないということでございます。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

いわゆる変更契約書ですから、契約書にはそういうことは書かなくていいわけですか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

変わっていない部分は記入する必要はないということです。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

それで、変更契約書で、契約日は平成28年7月27日なっていますよね。これ前回の変更契約をした日にちです。今回変更したわけでしょう。その下に平成29年2月10日とは書いているけれども、契約日とも何とも書いていません。変更日とも書いていません。なぜこれ書かないんですか。

これ書かんと、ただ日にち書いているだけであって、契約変更したかどうかわからへんやん。契約日はあくまで上で、去年の7月27日ですわ。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

先ほどご指摘をいただいていますけれども、これ市の契約書に準拠させていただいておりまして、契約変更をさせていただく場合は変更契約書というのがあって、前の契約書の日付があって、次に出てくる日付は通常は変更契約した日付ということの位置づけになりますので、そこは別段契約日がこの日やという明記は普通されないんです。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

変更契約した日にちだけでよくて、契約をしたというあれはなくていいわけね。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

下に明記させていただいておるのは変更契約書のあかしとして本書2通を作成して、各自1通保有するというこの、その日がこの日ですよということですので、この日が契約日になるということになります。

松尾 巧委員

2月10日ですわね、ことしの。この日が変更した日だということだけでいいわけですか。

当初16億2,517万円から約8億7,500万円、半額に減ったわけですからね。それほど事業が実際に少なくなったというのは余りないわけです。新池だけですよね。それでこれだけの額が減るというのは、当初の見積もりがどうだったのかということ非常に不審に思うんですけども、半額になっているんですよ。

丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

まず、この第2条なんですけれども、変更契約書ですが、請負代金の支払いについてはリース契約を締結した場合に限るとしていたが、請負者が融資契約を締結した場合とすると、今回ですわね。

基本的に、僕はメルシー for SAYAMA と開成プランニングの間には契約というのはないのと違うかなと思う。というのは、当初は市が発注かなと思ったけれども、メルシー for SAYAMA が発注やということで、メルシー for SAYAMA が発注して、それでリース契約しようが融資しようが、債務はメルシー for SAYAMA が受けて、それで請負者が仕事して、仕事したのをもし、メルシー for SAYAMA がリース会社へ発注したら、リース会社からメルシー for SAYAMA に金が入

って、請負者に渡すわけです。

融資を受ける場合でも、メルシー for SAYAMAが融資を受けて払うわけです、請負として。それが飛んでしまっているわけ。

それで、ここの2期の予算書のトゲあるけれども、売電収入とあるけれども、これ市でしょう。市は何も所有してへんのやから売電収入というのは表現はおかしいですわな。

コンサル契約なのか代理店契約なのか何か知らんけれども、市へ入ると。メルシー for SAYAMAから入るんかわからんけれども、基本的に……

(発言する者あり)

メルシー for SAYAMAと違う。メルシー for SAYAMAは物を持っていないから代理店、この開成プランニングの事業に対する代理店で、代理店手数料もらっているのかなという感じ。それともコンサルタントかなと。

この契約をきちっとしないと、売電契約というんやったら関西電力とメルシーが契約して、メルシーが関西電力からお金をもらうのが売電ですよ、売電収入ですよ。

それと、ついでに言うと、この役員報酬というのは70万円だけれども、役員というのはいてるんですか。1人いてるかもわかりませんが、そんなの報酬取るんかいな。

それと、助成金というのがあるんですが、これは民間でこんな項目で助成金と、私そんなにたくさんの経験ないけれども、助成金なんて見たことない。大体官庁なんかはどこかへ助成すると使うけれども、これは寄附金ですか。そうでもないでしょう。としたら、財産区へのトーンだったら、何か水面を使ったため農地に借料が何かでお金を払うという契約がなけりゃいかんわな。勝手にそんなもんぼんと寄附できませんよ。

まさか、市長が社長とわかっているから、社

長がそういう地区に、自分らの関係するような地区に寄附するわけにいかんでしょう。きちっと契約せんないかんじゃないですか。

それともう一つ、例えば結構大きいのでは顧問弁護士料、これ100万円ぐらいの会社で顧問弁護士雇って何ぼ払うんかわらんけれども、税理士とか何かだけれども、そんなもん代理店の1,000万円ぐらいの収入でこんなの雇う必要ない。ホームページは何ぼ要るか知りませんよ。

だから、我々民間のあれからして、この売電収入という表現はおかしい。役員報酬は、これ市長が社長やから、これは役員報酬取るんかいな。それと同時に、1,200万円か1,300万円か何ぼかわらんけれども、そういうので売電できたとして、それをもらったというのであれば、先ほど言うたように代理店契約が何かで手数料としてもらう、それはいいけれども、しかしそれをするによって、別に農業関係者ばかりじゃなしに、市のためにもいろいろ使うということやったら、この予算から見たらいろいろメルシー for SAYAMAでは使ってしまったというわけじゃないですか。これ、何のために市がやっているのかわからへん。

それよりも、じゃグリーン水素シティ推進室も人件費の4人分が無駄やと、何でやという人、たくさんおりますよ。事業としては金出してへんけれども、人件費として年間に3,000万円以上要っているじゃないですか。

それで、どこかやったけれども、メルシー for SAYAMAの本市職員が仕事してへんと言うけれども、じゃ、メルシー for SAYAMAは誰が仕事するんですか。これから事務員雇うかもわからんけれども、あの4人の方はどうなんですか。このメルシー for SAYAMAのために仕事しているんじゃないんですか。

そういうややこしいことをやって、くどいと言いますけれども、一番最初の発注の形態が

らずっと変わってきて、私はこの変更契約書なんて、こんなの見たらこれ何にもないですよ。メルシー for SAYAMAが発注しているわけやないんやわ。金も何も出し入れもしてへんのか。架空の工事契約書みたいなものですよ、これ。

この架空の契約書で、コンサル料が何かとして金を受け取っているんですか。売電しているのは何ぼでやったかもわからない、幾らやって、27円でやって、何キロワット発電しているかわからない、メンテナンス契約はしているということやけれども、メンテナンスに実際どのぐらいかかったかというふうなことも精査されていないと。そんな事業をずっと続けてどうするのかな。

それは、私は前から言っているけれども、市じゃない、メルシー for SAYAMAの民間の事業ですということやけれども.....

丸山高廣委員長

小原委員、よろしいですか。

ちょっと小原委員の整理させていただきます、聞かれていたこと。

まず一つ目が、先ほど鳥山委員のほうからもありましたが、メルシーの1,250万円の売電契約といったこういった感じの資料、内容がわかるもの、そういったものを見せられないかというのと、あと役員報酬、今70万円と言われましたね。この役員報酬というのはどなたが受け取るのかというようなことと、あと助成金について、どういうものかということをお聞かされていたのと、あと顧問弁護士料は雇う必要がないのではないかというご意見と、あともう一つはメルシー for SAYAMAはどうやって仕事をしているのかということをお尋ねになられていますので、この件についてお答えいただけたらと思います。

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

まず一つ、予算書につきましても決算書につきましても、これ会計士につくっていただいております。会計士の指導のもとにこれをつくっていただいたということですので、ここは別段我々問題ないだろうというふうには理解をさせていただいておりますので、それについてはまずお答えをさせていただけたらというふうに思います。

それと、メルシー for SAYAMAの売電収入ということが入っている1,250万円につきましても、これは先ほどもお話しさせていただきましたけれども、地元財産区や水利組合にお支払いする額の確定を我々請負業者さんとまかせていただきましたので、その額についての契約書というものは内容的にはつくらせていただいておりますので、それをもとにということであれば、その分は、契約相手方の確認をとらなありませんけれども、お示しする可能性はあるかなと思っております。

それと、役員報酬、これはあくまでも予算でございます。役員を雇う方向で予算計上させていただきただけでございます、今誰が誰に対してどうのこうのということにはなっておりません。

それと、助成金ということで、これは農業振興助成ということで助成金扱いで予算計上させていただいている分でございます。

顧問弁護士は要らないということのご指摘ですけれども、当然ながら普通の民間会社であれば弁護士であるとか会計士あるいは税理士を雇われているところがありますので、それに沿った形で税理部分の内容監督をしていただける会計士さんと、法律的に相談ができる弁護士さんということで顧問契約結ばせていただいたということになっております。

メルシー for SAYAMAそのものは、今

現在事務員が1人雇われておりますので、この事務員の方が事務を今していただいている状況です。我々はそのグリーン水素シティ事業推進室の職員についてはその中間で、請負業者さんとの話等であったとかそういう経過の話をずっとさせていただきまますので、間に入らせていただいていることは事実ですけれども、その中で調整をしていただいて、事務は今来ていただいている方にやっていただいているという状況には今はなっております。

以上です。

丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

まず助成金というのは、相談した税理士か公認会計士か知りませんが、もう一回よく聞いてみてください。民間会社が助成すると、これは寄附するか何か、それとか、もしお金を渡すのであれば、何かの契約に基づいて渡すべきで、財産区財産に賃借料が何か、その土地の利用、土地というのも水の上ですけども、利用料として年間200万円払うんやったら200万円払うとか、それはやっておくべきやと思います。

それと同時に、売電収入のあれについては、僕が先ほど言いましたように、これ正直言うて私自身もう一回よく検討してもらいたいんですが、これ架空の請負契約書やないかという気がします。メルシー for SAYAMAが発注してない、紙では発注していますよ、しかしそういういいにしているだけの話で、これ架空ですよ。中身があれへんもん。よう弁護士にでも相談してみてください。

これ、実態にそぐわない。だからはっきりときちっとせなあかんねん。発注する側やったらちゃんとお金はどうする。これお金、リース会社から金をもらおうと、融資してもらおうと、これは開成プランニングがもう一つの共立なの

か知りませんが、そこがやったんやったらそこがやると。コンサル料が何かで契約しないとそんな金動かせませんよ、こんなの。何も無いのにこの1,250万円、これ取れますか。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

提出していただいた資料に基づいて少し質問させてほしいんですけども、一つの市政の問題として推進室が主になってずっと進めていただいていますし、副市長も答弁していただいているんですけども、議会に対して、住民に対して、理解をしてもらいながら協力をしてもらえるような体制をとりながら、こういう事業は進めていくべきだと思うんですけども、当局としてそういう考え方はありますか。議会とか住民に対しての考え方。まずそこをちょっと基本的に押さえておきたいんです。なるべく議会には資料も出さずに何とかやっていこうとしているのか、極力内容についても明らかにして理解をもらいながら進めていきたいというふうに思っておられるのか、その点ちょっとまず教えてほしいんです。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

基本的に、やっぱり市民の皆様方、議会の皆様方と情報共有すると。

ただ、あえてそこにこだわるかといいますと、特にこのグリーン水素シティ構想の研究会からの事業提案というのは、今のところ市税を投入しないというのは大原則になっております。裏を返すと、例えば税金を投入しないということは予算審議が伴わない、つまり議会の権限である予算審議が行われないということが大きな、ある面では議会との乖離が生じるところでございます。

ただ、市としては、まちづくりの事業としてその提案が本当に採算性とか事業化可能性とか十分有識者と精査した上で行うということがございますが、ただそれを市民の方とか議会を無視までしてはできませんので、できるだけそういう議会にかけないような事業で実質あっても、こういった特別委員会とかも利用させていただきながら、できるだけ、今回パブリックコメントもさせていただきましたように、情報公開しながら一緒に考えて、新たな、つまり財源確保に向けた施策を一緒に展開していくと、そういった意味での議論あるいは提案をいただきたいということでございます。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

議会、もちろん市民にもちゃんと理解をしてもらおう中で進めていきたいと。これは市長自身も、私も個人的にちょっと話しさせてもらいましたけれども、情報公開、情報については徹底して公開するように指示しているというふうに私も聞いていますので、情報はちゃんと公開していただきたいと、そういうふうに思います。

それで、そういうふうに考えましたときに、実際にそういうことがやられているのかというのが少し疑問があるんです。先ほど最初に変更契約についての資料を出してくださいというふうに井上委員のほうから指摘があったときに、副市長は資料提供があったのは1月31日付だったと、だからその時点ではでき上がってなかったから出さなかったんだと、こういう答弁されていましてでしょう。これ、ちょっと不誠実だと思うんです。2月10日時点でその変更届はちゃんと成立したということがあれば、当然資料請求は、きょうの委員会ですから、当然当初の資料提出は1月31日付だったんですけれども、現実はどういうふうに変更しましたよというこ

とで、当然こちらから指摘をしなくても出してくるのが当然なんですよ。このことは一つ言っておきたいと思います。

それと、この今出していただきました変更契約書の中で、2月10日に成立したという変更届をしたということになると思うんですけれども、ここで発注者で、メルシー for SAYAMA 古川照人の住所が大阪狭山市狭山1丁目2392番地の3、LA COSTA101というふうに変わっているんです。これも普通でしたら、なぜそういうふうに変ったのかということの報告は当然されるべきですよ。これ、普通に見たら疑問出ますので、何の説明もありませんから。

そういう説明もされていないということと、それと、こういうふうに変ったということは定款も変わっているんですか。定款も変わっているんだったら、そのこともちゃんと説明するべきでしょう。そういうことを全くせずにどんどん進めていこうという姿勢が、情報をちゃんと共有するんだというふうにおっしゃっていますけれども、現実にはされていないということで、また不信感が湧くわけですよ。

だから、口だけでごまかそうとしているのではないかというふうに思えるところが出てきますので、ちゃんとした姿勢で対応してもらいたいと、これ指摘しておきますよ、一つ。

それで、お尋ねをしたいのは、委員会として提出をいたしました資料の中で、メルシー for SAYAMA株式会社と関係整理組合及び財産区等、そこの契約内容について出してほしいということについては、ここでは契約内容が機密となっているために提出できませんというふうなご回答になっています。

そこで、いろいろ疑問が出るんですけれども、1つは、太陽光に限って言いますけれども、順調に進んでいるんでしょうね。順調に進んでいるのかなというのは私は心配なんです。大鳥池

の問題も反対住民の意見もあったと。その反対住民との話し合いの結果はどうなっているのかということも、全然報告されていません。

それと、濁り池あるいは太満池の太陽光についても、いつから通電されているのか、まだ通電されていないのかというふうな疑問もあります。だから、そういう点も実際にどうなっているのかというふうなことはどんどんそちらから議会には資料提供すべきじゃないか。してもらわないと、私たち、住民から聞かれて、例えば濁り池どうなっているんですかとか太満池どうなっているんですかとか、大鳥池の反対住民の声あったけれどもどうなっているんですかと聞かれますよ。答えられないんですよ。

だから、例えば反対住民の皆さんとの話し合いはちゃんと決着ついたのかなという心配もありますので、そういう点での報告もしていただきたいと。

それと、太陽光の問題、うまくどんどん地元との話し合いなんかもあったと思うんですけども、そういうのが順調に進んでいるのかどうか。一応資料提供はできないというふうには、提出はできないというふうには言われていますけれども、実際にはちゃんと進んでいるのかどうかというのを知りたいので、その点もちょっとご説明いただきたいと思います。

丸山高廣委員長

はい、よろしくお願ひします。

今2点質問がありましたがお答えいただきますようお願いいたします。

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

今、北村委員からご質問いただいております財産区との関係の書類ですけれども、最終的に覚書を交わしていくということになっております。ちょっと地元さんがその受け皿をどこにされるかというのを最終的にまだちょっと協議

されている最中ございまして、ちょっと我々その返事をお待ちさせていただいております。

その内容についてはもう確認として双方で確認をとらせていただいておりますので、あとその部分だけが調べますと、集まっていたいて覚書を交わすということにはなっておる状況でございます。

それと、事業そのものの順調性ということでご意見いただいております。

以前お配りした太陽光ソーラーについては、地上にあるよりは電力量の状況が良いということの報告をいただいております。

それをデータ化していただいて、そのデータをどういった状況になっているかというのをメルシーのほうに報告していただくことになっておりますので、その資料的なものは毎月出てくるような形になっておりますから、それが出てきますとお示しできるのか、ちょっとそこは財産区とも協議をさせていただいて、お示しできるのであればお示しさせていただけたらどうかというふうには思っております。

ただ、覚書の中には、ここにもちょっと書かせていただいておりますけれども、機密保持ということが覚書の中にうたわれておりますので、そこを財産区になるのかその地区になるのか、ちょっと今の段階では契約の相手方が地元のほうで調整されておりますので、そこが決まった段階で我々も協議をさせていただいて、議会に提出することが可能であるということのご理解をいただいた上でお出しさせていただけたらどうかというふうには思っております。

丸山高廣委員長

もう一件あったと思うんですが。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

ちょっとこれは、私のほうから直接回答はさせていただいていなくて、内容的には回答書をプロジェクトチームの中でも協議をさせていた

だいて、回答書をつくらせていただいて、市民の方に回答書を1月の末に提出をさせていただいているということは我々もお聞きさせていただいておりますけれども、その後どうであったかということまではまだ我々のところには入っておりません。

以上でございます。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

反対住民の皆さんとの最終的な結論というか、出ていないということですね。そのことについて確認です。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

一応、要望事項でありました部分についての回答はさせていただいたということでございます。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

そのことに対しての住民からの意見はまだ届いていないということですね。だから、まだ一応継続しているというふうに捉えておっていいわけですね、我々は。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

我々も今の段階では最終にはなっていないというふうには理解はしております。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

それで今、地元水利あるいは財産区になるのかわかりませんが、この契約内容については受け皿が最終的にどうなるか返事を待って

いる状態だという今ご説明があったんですけれども、そうであればそういうふうにこの資料提出の段階で書くべきであって、契約内容が機密となっているため提出できませんというふうになっているんですよ。だから事実でもまた違うでしょう、今のこと自身も。だから、なぜ素直にそのまま議会に表明できないのかというふうに思うわけですよ。

これ、こういうことがずっと続いていくということになれば、本当に信頼関係って全く崩れていますから。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

ちょっと説明不足で申し訳ございません。基本協定書というのは交わさせていただいております、協定の部分にはこういうふうなことを書かせていただいております。

ただ、支払方法であるとか、どういった仕様等を細かく書かせていただいているやつを改めて覚書書でつくらせていただいておりますので、その覚書書でどここの口座に振り込みをさせていただくというようなことも書かせていただいております、そこを今地元のほうにお渡しさせていただいておって、最終的に契約になる受け皿になっていただくところをまだ決定をされていないということでございますので、その部分がまだですよということのご説明であったんですけれども、ちょっと私の説明不足で申し訳なかったと思います。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

説明不足というのではなくて、今の説明不足はありますけれども、議会に対して資料提出として出してきた文書そのものが間違っているでしょうということの指摘ですよ、一つは。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

協定の内容の中で機密ということの文書がありますので、その部分ということになるとやっぱり地元と協議をさせていただいて提出させていただかなあかんということになりますので、今の段階では提出できないということを書かせていただいたということでございます。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

地元とまだきちんとした覚書もでき上がっていないのに、そういうことを言うこと自身がおかしいでしょう、今の説明からすれば。覚書もちゃんとできていると、協定もちゃんと結ばれていると、けども、その中で機密があるからできませんという説明であればいいけれども、先ほどから聞いていたら違うじゃないですか。

最初に聞いたでしょう、順調に進んでいるんですかと私聞いたわけですよ。順調に進んでいるのかどうかという点ではまだ覚書の段階とかができ上がっていないというのが現実だというのが今わかったわけで、順調に進んでいないじゃないですか、それでは。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

そういうことではなくて、基本協定書と覚書の内容についてはもう既に双方合意をいただいておりますので、受け皿をどこにするかということについて今地元で協議されておりますので、その部分だけを我々は返事をお待ちさせていただいて、その契約相手方をこの人にしてくださいというお話になれば、それで契約ができるということになっておりますので、その部分だけが今おくらしているという状況でございます。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

少し具体的に教えてください。大鳥池は今どこが受けることになりますか。そして濁り池はどこが受けることになるのかもわからないんですか。太満池もまだわからないんですか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

大鳥池は4地区ございます。大鳥池の中で菅生、平尾については、もう相手方については確定しております。

東野と東池尻については今最終的にどういった形にするのかということ、双方で協議をさせていただいている状況でございます、同じ受け皿にしようということの地区間同士の同意はいただいているそうなので、それで最終的にどこにされるのかという報告をいただくということになっております。

それが報告いただきますと、4者集まっていたら、最終的に合意事項として内容確認を再度していただいて、印鑑を押していただくという流れで今は話はできております。

池之原については、濁り池については地区会と水利組合のお名前の両方の併記だというふうには返事はいただいております。

それと、太満池については当然水道局にはなるのかなというふうには理解しております。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

太満浄水場も水道局とはまだ結ばれていないんですか。

丸山高廣委員長

担当。

能勢 温上下水道部長

太満池のほうはもう契約のほうは済んでおります。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

ちょっとだから、水道のほうははっきり今言われているように済んでいるわけでしょう。なぜそのメルシーの推進室のほうは、それもまだ済んでいないような話をするのかというのも、これもまた疑問なんですよ。

だから、ここはきちんとできています、ここはまだこういう状態ですということを普通にそれは報告してもらうことで情報が共有できるということになると思うんです。その点、やっぱりちょっと疑問がまだ残ります、市の推進室の内容について。

(発言する者あり)

丸山高廣委員長

何かありますか。

ちょっとお待ちください、何か今話されている。

いいですか、じゃ、すみません。

北村委員。

北村栄司委員

それと、情報というのはそんなに隠すことではないと思うんですよ、ほんまに。だから、そこはちゃんと出してほしいというふうに思います。

それと、今ずっと報告されたこと、西尾さんが報告されたこと、地元との関係、絶対間違いないですか、その確認しておきます。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

我々はそのように理解しております。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

我々は理解していても、相手が理解していなかったらそれは話にならないですよ。その点も含めてちゃんと、私たちは聞いているというのは、双方でこういう立場で今ちゃんとなってますということをここで報告してほしいんです。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

当然協議をさせていただいて、内容については合意はいただいておりますので、そこについては双方とも理解をしているというふうには解釈しておりますけれども。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

例えば濁り池の経過なんか見たときに、実際に工事に入っていく段階とかで、本来であれば地元との話し合いをきちんとした上で、それとか狭山病院の話もありましたけれども、周辺の理解もちゃんと得た上で事業に入っていくと、工事に入っていくというのが当然だったんですけども、そういうことがやられていなかったということは、この間からの委員会の中でも出ておったわけですよ。

だから、そういう点も含めて本当に今説明されたような状態で来ているのかどうかというのは非常に疑問を持たざるを得ないところがあるんです。

実際工事に入る段階で、私、いろいろ池之原の人たちの意見、当時聞きましたけれども、何ら池の問題について協定書もきちんとオーケーしていないにもかかわらず工事は入っていたという現実、そんな話も私は聞いておりますので、だから本当にちゃんとした今説明があったようなことが本当なのかどうかという点では非常に疑問を持つところがあるんです。

それと、いろんな今地元との話し合いをするために協定書というのか契約書をつくって、地元に行っているんですか。あくまでも契約はこれメルシーですね。メルシーと地元との契約になると思うんですけれども、どなたがそういう契約書をつくり、どなたが地元へお話に行っているのか、それもちょっと教えておいてほしいんです。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

実際にお話しに行っていたのは市長であつたり副市長に行っていたか聞いております。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

副市長か市長以外には行ってないんですか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

市の事業としての捉まえ方の部分について、この契約ではなくてほかの部分のお話の中では、我々も一応地元との協議はさせていただいております。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

契約書を持って地元へ話に行かれていますか、職員は入っていませんか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

そこは契約書そのものを持っていただいているのは市長であり副市長でございます。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

副市長、多分行かれていますか、市長も行かれていますか。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

私のほうは、濁り池を担当させていただいて、地区役員、水利組合役員と協定書案、覚書書案を持参いたしまして協議をし、そこで出た課題、問題を整理して、そのものを市長にお預けしたというところでございます。

それ以外の、例えば太満池につきましては、市長、私がそちら側へ行くということで、大きくは池としては濁り池と太満池を役割分担をさせていただいて、私のほうは濁り池を担当させていただいたことでございます。

以上でございます。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

それで、そしたら濁り池のことで、どのくらいまで話進んでいるんですか。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

そこで当然メルシー for SAYAMAがつくった案と自分たちの思いに乖離があるところは遠慮なしに言ってくれというところを言わせていただいて、そして当初は、例えば池之原地区会と単独でメルシーとやりたいと言うてはったんですけれども、そのときでは例えば水利組合も甲、乙、丙というような形でできへんのかどうかといったことも、案に対して自分たちの案はそうなんだと。というのは、水利組合としてのため池の関係、そして地域住民の福祉の向上になってくると、当然地区会として動かないかと。

そういったところで、助成金をどのように活用するかというのを二者で話し合った結果、本来は農業振興に寄与するという事なんですけれども、農業振興の一環として住民の福祉の向上にもつないでいただいても構わないという考え方で助成することになっておりますので、その辺を宿題として持って帰って、先ほど西尾が申しあげましたように、メルシー for SAYAMAと地区会と水利組合、3者の契約を今結ぼうとする方向に動いておるとい状況でございます。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

だから、協定書もまだ結ばれていないし、覚書も結ばれていないわけですね、現実には。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

そこはまだ印鑑を押すところまではまだいってありません。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

これすごく疑問あるんですよ、そうなりましたら。メルシーがやっている、株式会社がやっているから議会の権限も及ばないという部分があるということをやうまくどんどん使われているような気がして、なぜかといいましたら、協定書が結ばれていないのに工事進んで、もう通電しているんちゃうんですか。通電の話も私たちは聞いていないんですよ。

それ、どうなっていますか、太満池について。大鳥池はもう12月からやりますよと前から聞いていましたけれども、ほかの部分はどうなっているんですか。報告聞いていないですよ、我々は。

丸山高廣委員長

副市長、いいですか。

北村栄司委員

そんなのどンドン報告してくださいよ、事実があれば。

丸山高廣委員長

あと、大鳥池も誰が担当で持って行かれたかはまだ聞いていなかったと思うので、それも言っていたらと思います。

北村栄司委員

そんなに難しい話聞いていないけどな。言うたら、そんな普通に通電、いつごろしましたよとか、してなかったらしていませんよで済む話やん。

協定も結ばんで工事どンドンやるような、そんなこと自身がやっぱりおかしいんや。

丸山高廣委員長

ずっとこの委員会やらせていただいているんですけども、資料の提出が最初から、この変更契約も1月31日までのでしたので今回出していないとか、そのたびに暫時休憩したり、あと委員の皆さんが当局の方々が話し合われているのを聞いて、ずっと待っている状態なんですよ。

なかなか審議ができないような状況が続いているんで、その辺をしっかりと皆さん言われているんですけども、ちゃんと委員会審議できるようにしていただきたいなど、これ委員長から言っておきますので、よろしく願いします、そこは。

副市長。

高林正啓副市長

まず、大鳥池の水利組合、財産区ケアなんですけれども、東野、それから東池につきましては、市長が直接案を持って行かれています。

(発言する者あり)

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

私は市長には、財産区の代表の方なのか地区長なのかはちょっと確認はとれていないんですけども、基本的に東野と東池は私が行きますというところの情報でしか共有はされておられません。

あと、通電の日なんですけれども、大鳥池発電所につきましては、平成28年11月14日、それから太満池浄水場発電所につきましては、平成28年11月22日、濁り池発電所につきましては同じく11月22日に通電を開始したというのを担当というか会社のほうから聞いております。

(発言する者あり)

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

この日がテスト日ということでございます。11月14日大鳥池、太満池浄水場11月22日、濁り池発電所11月22日、通電テストの日ということでございます。

その後1カ月後に通電を開始したと、それぞれ1カ月後に通電を開始したということでございます。

丸山高廣委員長

ちょうど会議が1時間半ぐらいになっているんですけども、ちょっと休憩入れますか、皆さん、どうですか。ちょっと休憩入れさせていただきます。いいですか。いいですか、北村委員。

じゃ、一旦休憩させていただいて、開始が、10分休憩でよろしいですか、皆さん。よろしいですか。いいですか、皆さん、10分の休憩でいいですか。

じゃ、4時20分に再開いたしますので、お願いいたします。

午後4時10分 休憩

午後4時22分 再開

丸山高廣委員長

休憩前に引き続き再開いたします。

北村委員。

北村栄司委員

余りやりとりしていてももちが明かんところがありますので、私は要望としては、メルシーと地元水利組合、あるいは大鳥池、濁り池、水道、この3者についてどういう契約を結ぼうとしているのか、事実関係は今現実はどうなっているのかということを整理した形で、当局からまず出してください。

そのことを基本にして、というかちょっとまた一般質問でも聞くことも含めてもうあとはやります。

それと、まだ聞きたかったことは、パブリックコメントは何人が提出されて、そして質問とかについてはどういう形で公表するのか、全てのパブリックコメントについての質問、意見についてはちゃんと全面的にきちんと答えてもらえるのかということの確認はしておきたかったんですが、これも時間があれば答えてください。そのことにとどめておきます。

丸山高廣委員長

山本委員。

山本尚生委員

今、北村委員のご質問されました地元の受け皿をどう決めるかということにつきまして、やはり地元はそういういろんな意味で余りそういうことに精通していないので、特にやはり市からの助言というものに頼ると思いますので、後々禍根を残さないようにしっかりご指導していただけるようお願いしておきます。要望です。

丸山高廣委員長

西野委員。

西野滋胤委員

秘密のために契約を開示できないものがあるということなんですけれども、水道局との契約書、協定書等、いつでも出せるかと思しますので、そちらのほうは出していただきたく存じますので、お願いいたします。

以上でございます。

丸山高廣委員長

上谷委員。

上谷元忠委員

簡潔にちょっとお願いしたいと思います。

この資料いただいたところで、2月16日まで書いてあるんですけれども、私ちょっと記憶しておるところでは、2月28日ですか、大鳥池の南側のところでテントを張っているんです。大きなテントの中には紅白の幕があるんです。その午前中……

(発言する者あり)

1月。1月28日の午前中に東池尻の地区会館の前には車がいっぱいとまっているんです、十二、三台。これはどういうことでしょうか。そのあたり関連あるかと思うんですけれども、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

お聞きしているところでは、大鳥池さんの地元であります東野東池尻、菅生、平尾さんをお呼びになって、請負業者さんと竣工披露をされたというふうにはお聞きしております。

丸山高廣委員長

上谷委員。

上谷元忠委員

この時点でまだ大鳥池の周辺の方からの要望書というか、そういうのに回答をしていない段階ですよ。ということは、まだ、もちろん回答した後も続いているわけなんですけれども、その状況の中で、大鳥池の周辺でこのようなこと、

普通日本の今までの文化であると、自粛というか、自制するという言葉があるんですよ。わかりますか。これがそのとき、市で誰が行かれたということも今わからないんですけれども、実際もし市関係で大鳥池の周辺、特に東池尻の自治会館であるとか、あるいはむこうにありました大鳥池南のところでは建屋があって、中に紅白の幕が張ってありましたですけれども、そのあたり、誰がどのあたりが出欠されたのか、市関係であればどういう立場で出席されたのかなということを非常に疑問に思うんですけれども、答えていただけますでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

市の職員としての立場で参加されているかどうかということでしょうか。

市の職員としての立場では参加できませんから、市の職員としての立場では参加しておりません。

丸山高廣委員長

上谷委員。

上谷元忠委員

ということは、市関係では誰も出ておらないという形ですね。市関係というか、地方公務員、あるいは特別公務員の方も含めて、ただ東池尻の会館を使って平尾とか菅生とかあるいは東野とかの方が集まって何かやっているという形の分なんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

お聞きしている範疇では、当然請負業者さんがお声がけされて、東池尻の地区会館をお借りになられて、そこで竣工的なことをやられたというのと、もう一つは請負業者さん間で何かおはらい的なことをやられたというふうにはお聞

きしておりますので、そこは多分業者さん間でやられているのかなというふうには思いますけれども、多分おっしやっているのは、テントのところでやられたことは業者間でやられたというふうには我々お聞きしておりますけれども。

丸山高廣委員長

上谷委員。

上谷元忠委員

そうしますと、午前中にあった、11時ごろだと思うんですけども、そこには大阪狭山市関係の職員は誰も出席していないということで、確認、いいんですね。

身分はともかくとして、大阪狭山市関係の人は誰も出席していなくて、地元の水利か財産区か、あるいは地区会かという方の一つのけじめとして。

私が申し上げているのは、今まだその段階では非常にもめているというか、非常に説明してほしいよという状態の中で、そういうようなお披露目というか、そういうふうな形になるかわかりませんが、それをやること自体が、もうこれ住民の感情というものを本当に逆なでしているという感じになっているわけです。

そこらあたり、以前から、私も去年から申し上げましたように、住民に寄り添ってということでは申し上げているんですけども、もしそういうふうな計画があるということをして市関係が把握されたら、自粛というかそういうふうな形の方はやはりとどめておくというべきだったと思うんですけども、とにかく市関係の人が誰も出席していないということだけ今確認させてもらって、それでいいですか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

詳しいお話をさせていただきますと、当然私ら、請負業者さんとの関係で顔見知りになって

おりますので、紹介という意味で地元の人たちの紹介を私はさせていただいております、そういう意味では。

市長は当然ながらメルシー for SAYAMAとしての話の中で出ておりますから、市長は出席をされております。

丸山高廣委員長

上谷委員。

上谷元忠委員

そしたら、今、室長さんはそこへ出席されたということで、式典の中には入っておられないという形でいいわけですね。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

当然ながらそこに入るべき人間じゃありませんので、紹介だけはさせていただいています。

丸山高廣委員長

上谷委員。

上谷元忠委員

そうしますと、メルシー for SAYAMAの社長さんがそこへ出席されて、お言葉述べられたという形でご理解させてもらったらいいいわけですね。

午後に行った大鳥池の南側の大きなテントの中でやったことは、おはらいということではやったという形で理解させてもらったらいいいわけですね。

とにかく住民感情としては、非常にあの段階でやるのはまずかったなというふうに思っております。

以上です。

丸山高廣委員長

西野委員。

西野滋胤委員

第2期メルシー for SAYAMA株式会社の予算書のところで教えていただきたいのです

が、売電収入のほうで平成29年1月から月125万円という金額が備考のほうに収入として上がっているんですけども、こちらのほうは固定の額と考えてよろしいのでしょうか。

丸山高廣委員長
担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

今の請負業者側とのお話の中では、当然売電というのか発電量がまだきちっと1年間の様子を見ていませんから、そこをちょっと確定しにくいというところがあるということはおっしゃってまして、とりあえずこの1年に限ってはこの金額でいきましょうかというお話はいただいておりますので、発電状況によって増やせるのであれば増やしますよというお話もいただいておりますので、協議書としては1年間はこれで行かせていただいて、その後また再度協議をさせていただくというようなことの明記はさせていただきます。

丸山高廣委員長
西野委員。

西野滋胤委員

月々125万円という金額になるんですけども、こちらのほうは開成プランニングさんからお支払いされる金額になるということになりますでしょうか。

丸山高廣委員長
担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

実際リースを受けている企業が、先ほど岡田のほうから申しましたように共立電機さんのグループ会社さんが融資会社として受けておられますので、その企業からメルシーのほうに振り込んでいただくという話にはなっております。

丸山高廣委員長
西野委員。

西野滋胤委員

リースではなく融資ですよ。先ほどリースでと。

丸山高廣委員長
担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長
失礼しました、融資でございます。

西野滋胤委員

そしたら、この金額、融資の会社は実際に売電益はこれ以上得ているという考えでよろしいでしょうか。

丸山高廣委員長
担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

これはまだちょっと実績がきちっと報告がなされておられませんから、今の段階でお答えできる部分じゃないと思いますけれども、恐らく発電量としては上がっているというふうにはお聞きしておりますので、それなりの収益としては上がっておられるのかなというふうには思っております。

丸山高廣委員長
西野委員。

西野滋胤委員

ここの金額、その差額がメンテナンス代等に当たるような形になるという認識でよろしいでしょうか。

丸山高廣委員長
担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

その部分はリースから融資に変わった段階で、融資の利率がちょっと下がってはるというのをお聞きしていますので、リースの利率よりは下がっておられるということで、その分としては当然ながら当初のシミュレーションからすると収益としては上がっておられるんだろうと思いますし、それ以外の今おっしゃっていただいたメンテナンス費用とか保険の費用であるとかそ

ういった分は、当然定期点検の費用というのは最初から額が決まっておりますから、その額については我々にもこれぐらいの費用がかかりますよと当初の話はお聞きしておりますから、恐らくそこは余り変わっていないだろうと思っているんです。

だから、その以外の部分で率が変わったことによる部分としては当然ながら収益額としては上がっておられるのかなというふうには思っております。

丸山高廣委員長

西野委員。

西野滋胤委員

その実際に動いているというところ、通電がされて利益が上がっておりますので、実際にメンテナンス代で幾らかかるのかということというのがメンテナンス代、または設置費用等の金額分の差額が……、失礼いたしました、実際に出た利益というのが幾らなのかというのを、開成プランニングさんのほうに聞いていただいて、その金額を提示していただいて、その金額が幾らなのかというのを、もう1月、実際に始まっておりますので、開示していただけたらなと思うんですけれども、それは可能でしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

お聞きはしますけれども、恐らくそこは開示してくれないとは思っております。

丸山高廣委員長

よろしいですか、西野委員。

(「ちょっと関連で」の声あり)

鳥山委員。

鳥山 健委員

今、西野委員の質問と私の先ほどの質問とがオーバーラップするところがあるので、私もち

よっと確認をさせていただきます。

先ほど1月のシミュレーションのときの金額、設備費とか下がった場合、もうちょっと収益が上がるのではないかとということで、今回のこの1,250万円はちょっと金額的に低いなと思ったので、確認をさせていただきました。

については、この資料のAH、それからAIなんですけれども、この資料では工事代金ということで含まれて、その金額がこのシミュレーションの分とある面で合致してくるんです。

そういうことで、開成プランニングさんが工事をされた分について、工事費は収入として上げてはるんで、機器代とは別に、だからあとは融資を受けようがリースをしようが、それは金利負担の分でシミュレーションされていますから、それも金利が下がっているんで、収益構造としては上がっているのかなと僕は思いました。

については、今回のこの1,250万円はちょっと少ないかなと思ったので、先ほど質問したわけです。

そこで今、西野委員が質問された、これは固定ですかという質問に、答弁としては今回の1年だけということで一応協議をしているという答弁だったと思います。

については、ここは大事なところで、議員の私たちは今までの説明では売電益、このシミュレーションで見せていただいた分がメルシー for SAYAMAに全て入って、そしてそこから各水利組合とかに助成金なりで出るというふうに認識をしていたんですけれども、そこらあたりの契約書は今年度はこの金額がもしれませんが、やはり来年、再来年とあるわけですから、その契約というものはしっかりしてもらわんなあかなというふう思うんですけれども、それはいかがですか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

先ほどもちょっとお答えさせていただいておりますように、契約の中で1年についてはこの金額でというふうな契約内容になっております。

当然ながら、発電量によって見直しが出てくるだろうというふうに我々も想定しておりましたので、更新時には見直しをする際にはきちっと協議をしてくださいということの内容を含めておりますから、発電量が上がってまいりますと、当然受け取られる収益としては上がってこられるので、もう少しメルシーのほうに入れていただくような方向ではお話はできると思っておりますので、更新時にはそうしたいなというふうに思っております。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

その質問の、収益が全てメルシーに入るというのか、いや、開成さんが何ぼか取り分があるのかということの確認を、契約するときに明確にさせていただきたいということです。

なぜかという、この質問をしたかったのは、今回大鳥池で、先ほど答弁の中にもありましたけれども、水利組合との発電量の云々のモニタリング等は、北村委員が質問された分でいろいろデータをとっているという答えをされましたけれども、周辺住民の心配で、反射光がどうであるとか、熱の問題がどうであるとかということが課題として残っていると思うんです。

その場合には、例えば周辺に木々を植えるとか何らかの対応策を講じなければならないという問題があったと思うんです。それを開成がするのか、いえいえメルシーがこの収益の中から対応するのかという、そういった問題も今後考えていかなあかんと思いましたので、全額メルシーに入るのであれば、その対応はメルシーなのかなというふうな認識で質問したわけです。

ということで、今回売電収入については1,250万円、これはこれで今年度の単年度契約という形で理解をいたしましたですけれども、先ほどから各種契約というものがおくれおくれになっているというところで、自分たちがなかなか根本のところに議論ができないというところがありますので、そういった契約というものをしっかりしていただいて、議員のほうにも提示をお願いしたいということを要望として申し上げておきます。

丸山高廣委員長

須田委員。

須田 旭委員

関連で意見だけ、すみません。

今の1,250万円の件なんですけれども、月125万円で今年度だけということなんですけれども、来年度以降からこれかなり右肩上がりにならないと、上手に大鳥池に浮かべる知恵が見つかって4億円単純にコストカットできているので、もしこれ4億円コストカットできていなかったらこれで掛ける20年したら3億円しか上がってこないんで、そもそも赤字の事業をする予定やったのかというぐらいの金額なんで、今後そこはかなり損益分岐点がそもそもすごいところに設定していたことになってしまうので、それはちょっと一度またしっかりお考えいただきたいと思います。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

すみません、きょうの議会のときに総会資料いただいたんですけれども、株主総会には市のどなたが出席されたのでしょうか。まず1点、それからお願いします。

丸山高廣委員長

副市長、いかがですか。

副市長。

高林正啓副市長

株主総会、実質1人でございますので、総会を招集するというのは会社法に基づいて別に1人で、よっしゃという場合は自分で議事録をつくって提出することによって、それが総会日になるということでございますので、当然出席できるのは社長以外誰もおりません。

以上でございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

出資をしたのは大阪狭山市なんですから、社長は市長であったとしても、事務方のトップの副市長が出席するのは株主として当然の仕事やなかったと思って、当然出席された話をしてくれはと思ったんですけども、そのあたりの責任、そんな無責任なことではないんですかとだけ聞いておけばいいですか。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

今申し上げました意図は、あくまでも市長が社長を兼ねているということでございますので、1人社員でございますから、自分で手続きができるというスタンスでやらさせていただきました。

ですから、私のほうで株主総会するので出席をお願いしたいという市に対して、私が出るといったことはやっておりません。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

わずか100万円だけなんでしょうけれども、100万円出資している代表としてやっぱり出席していただきたいなど。出席させてくれというふうな申し入れはしていただきたかったなと思いますし、市長が社長なんですから1人でできるわけじゃなくて、そういうときこそ本当に意見

を交わしていただきたいなと思います。

今の答弁いただくときでも、副市長が答えるかどうかという判断も、今皆さんのほうはほとんどの方が下を向かれている状態なんですよ。それは非常に悲しいことやと思います。市が持っている会社のことについて職員が下を向かなきゃならないって、こんな悲しい話ないじゃないですか。まずそのところ指摘しておきたいと思います。

それから、大鳥池の周辺住民の方に回答書を提出しましたと。回答しましたということでした。回答されているのですから、その資料もきちんと提示、開示されるべきだと思うんですけども、その開示はできれば個人質問で扱いたいと思いますので、一般質問の前、言うたらきょう中もしくはあしたの午前中の早い時間帯に提出いただきたいんですが、それは可能でしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

中野弘一総務部長

準備します。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

すぐに準備いただくということですので、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

あと2点だけ、ごめんなさい。

丸山高廣委員長

ちょっと時間があれですから……

井上健太郎委員

ですよね、あと2つだけです。

パブリックコメントについて、北村委員のほうからは意見だけだったんですけども、私は答えをもらっておきたいので、パブリックコメントについて、回答は最終いつどのように市民

さんへの回答されるのか、1点。

何件意見をいただいているのかが2点。そこについては今答えをいただきたい分野です。お答えいただけますでしょうか。

丸山高廣委員長

すぐ答えられますか。いけますか。

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

いただいた意見、ご質問は8件ございます。

複数質問の方もいらっしゃるし、トータルの意見を書かれていらっしゃる方もいらっしゃるし、まちまちでございます。それと、全くパブコメに関係のないようなご質問をされている方もいらっしゃるし、今この前のプロジェクトチームの会議のときにその精査をしていこうということで、まず回答しないといいますが、パブリックコメントに関係ないものを除いて、関係ある部分をどういった形で意見、質問に対して回答していくのかというところの精査を今は作業としてさせていただいている途中でございます。

まだこの時期に回答ができるというところまでは至っておりませんので、いついつまでできるかということについては、今の段階ではちょっとお答えしにくいなというふうに思っております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

パブリックコメントって、本来はいついつまでに回答しますよというのをうたってしなきゃ変かなという気がするんですけども、今の段になってまだいつ回答できるかわかりませんであれば、本当にこの構想についてのパブリックコメントじゃないですか。この構想についての意見が、進めるべきなのか進めるべきでないのか、そんな判断も非常に大事な転換期にある中

で、その答えが出されないまま議会を迎えているわけです、私たちは。その答えがない中で議会質問しなあかんわけですよ。

そして、パブリックコメントで関係のない質問があるというふうにありましたが、私は99問質問させてもらっているんですよ、99。一生懸命考えましたよ。まちのために、市民の幸せのために。そのことを考えられた方、みんなそれぞれがそれぞれに自分たちの幸せのために質問を考えているわけですよ。それを答えるのにふさわしくないような言葉を出されると、非常に心外であります。どのような質問に対しても真摯に答えていただきたい。それを答えるべきでないという判断をされたにしても、こういう理由で答えられませんということをお答えいただきたい。

そこは、考えられた一人一人の、一つ一つの思いですよ。私の周りの意見を聞いたことも混ぜていますから、丁寧に丁寧に一生懸命考えたんですよ。皆さん考えているはずなんです。そのことについてはしっかり答えていただきたいと思えますし、いついつまでという回答ができませんという状態でパブリックコメント集めているのはいかがなものかなというふうに正直なところ思ってしまう。そんな仕事の仕方でもいいんだろうかと思ってしまう。

それから、パブリックコメントの9ページの内容については、私は絶対許しませんから。12月の議会でも確認したことを違う書き方をされているわけですから、このことは委員長からも伝えてもらったはずですよ。それを無視してパブリックコメントを実施されていることに対して不信感がありますし、一番最初に声荒げてしまいましたけれども、提出資料の提出できませんということを平気で書かれることについては非常に信頼関係を、副市長は言葉では議員、議会とも協力的に、いろんな情報を公開して共有

していきたいですというふうにおっしゃいますけれども、全然そのようには感じられないのです。

あすの12時が締め切りですので、一般質問で99のうち幾つかは取り上げなきゃならないのかなと思っていますが、パブリックコメント、私は99問質問させていただきました。ささやかですけれども、市民の皆さんと相談しながら、これわからへんなということを書かせていただいた質問です。恐らくほかのパブリックコメント書かれた意見も同じように、本当に素朴な疑問から困っているんだという気持ちを書かれているはずなのです。それをしっかりと受けとめていただきますように、これは要望しておきますが、要望で終わっておきます。

以上です。

丸山高廣委員長

すみません、ちょっと時間があれですけども。

北委員。

北 好雄委員

変更契約書のことで1点お聞きしたいんで、いいですか。

7月27日の変更契約書は、契約日が平成28年7月27日になっているんです。新しい2月10日の分も、同じく契約日が7月27日になっているんですよ。これはどういうことですか。

丸山高廣委員長

先ほど松井委員が言われた件とよく似ているとは思いますが、ちょっと時間的にすぐお答えいただけるかあれなんです。

北 好雄委員

だから、契約日はその前の1月の分が入るんじゃないかんと思うんですけども。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼

都市整備部理事

すみません、第2回目の契約日、上のほうに契約日が平成28年7月27日で、下も平成28年7月27日になっておるんですけども、ちょっと確認させていただきたいと思うんですけども、委員ご指摘のとおり、1月18日が入ると思われます。すみません。

丸山高廣委員長

北委員。

北 好雄委員

それだけで結構です。

丸山高廣委員長

ほかございますか。ないですか。いけますか。ちょっと確認させていただきますが、先ほどいろいろ委員の皆さんからご意見いただきました。中には資料的なものを提出していただきたいことも含まれております。私が簡単にですが申し上げて、また提出のほうお願いしていただいたらと思います。

まず、水道局との契約の資料を西野委員からいただいております。

また、先ほど井上委員からありました大鳥池の住民の方への回答、これについてはすぐに提出いただけるということですので、よろしくお願いたします。

あと、鳥山委員から変更契約後の正式な金額、こういったことも聞かれております。これについても教えていただけたらと思います。

あと、北村委員から各契約について言われていました。水利とか、これは西野委員と重なる部分もあると思いますが、水利との契約の部分についてもしっかりと教えていただきたい分があるという部分がありました。

ほかに何か漏れがありますでしょうか。

(発言する者あり)

すみません。

通電の日にちが変わっていたんですが、こち

らのほうもなぜ変わっているのかということも教えていただけたらと思います。

以上でよろしいですか、ほか、皆さん。ちょっと時間の関係上、ちょっと私のほうでまとめさせていただきましたが、これについてまた追加がありましたら、また皆さんから言っていただいて、改めてまた当局のほうに文書等を請求したいと思いますので、よろしいですか。

井上委員。

井上健太郎委員

プランニングとメルシー for SAYAMA の関連、電機の話で出てこなかった分で、計算と関電の申請、市で行っているのが不存在となっているこの資料、会社とは不存在なんでしょうけれども、市が申請しているのが、市が申請しているその市の資料は提出してもらえと思うので、それはすみません、お願いします。

丸山高廣委員長

今ありました市と関電との契約等の資料というのもありましたので、そちらのほうもお願いいたします。

北村委員。

北村栄司委員

いろんな住民との対応とかいろんな変化が起こったときに、できる限りみずから議長のほうに出すとか委員長のほうに出すとか、情報提供はどんどんやってほしいと思うんですよ。そこで信頼関係がちゃんと生まれると思いますので、それは意見として言っておきたいと思います。

丸山高廣委員長

きょうは日程のほうを決めたかったんですが、また一旦委員会を終了させていただきまして、日程のほうはまたご相談させていただくという形でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

丸山高廣委員長

それでは、皆さんお忙しい中ありがとうございます

いました。

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

先ほど財産区等の一部等の契約とかのお話をいただいております。先ほどもお答えさせていただいておりますように、機密という部分の条項がございますので、そこは地元との確認をとらせていただいた上でしかちょっとご提出できないと思っておりますので、そこはご理解をお願いしたいなと思っております。

丸山高廣委員長

もしそういった理由がありましたら、ちゃんとわかるように、機密という言葉だけではなくて、どうしてこういうふうに開示できないかということもつけていただきまして教えていただけたらということです。いいですか。

基本は、でもちゃんと出していただかないとだめなんで、それがもし違うふうになっていたらまた改めて言われると思いますので、よろしくお願いいたします。

もうよろしいですか、皆さん。

それでは、以上で本特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後4時57分 閉会

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会委員長